

日交研シリーズ A-643

平成 26 年度共同研究プロジェクト

欧米を中心とした交通インフラの整備・維持管理・更新の財源調達と組織形態に関わる研究

刊行：2016 年 2 月

交通インフラのマネジメントに関わる 4 つの論文

“Four Research Papers in Management of Transportation Infrastructure in US and UK.”

主査：加藤一誠（日本大学経済学部教授）

Kazusei KATO

要 旨

本報告書には 4 本の書下ろし論文が収録されており、以下に各論文の要約をまとめる。

第 1 章はイギリスの小規模民営空港の事例から、わが国の空港に対する民間の視点や地方政府（自治体）の役割への示唆を得ることを目的としている。小規模な民営空港の成功事例はサウスエンド空港である。同空港は積極的な投資や路線誘致の結果、旅客数を 2014 年までの 6 年で 25 倍に増やした。他方、同じく民営空港のマンストン空港は転売されたのち、供用が停止されたが、地元自治体もそれに異を唱えなかった。結果的に、同空港は閉港され、他目的の利用に向けた開発が行われることになった。

第 2 章では連邦補助道路の維持管理に対する Performance Management 導入の経緯とその内容がまとめられている。業績評価はもともとクリントン政権時に導入され、現在の交通立法である MAP-21 のもとでは達成基準が導入された。この目的は連邦補助道路事業の効率化にあり、全国的な目標とともに項目別の具体的な目標値がつけられた。各州の基準が未達成の場合、州政府に対して予算上のペナルティが付与されることになった。

第 3 章ではアメリカのオーソリティの生成とレベニュー債の関係を述べている。インフラ需要が旺盛な 19 世紀のアメリカでは、インフラの債務を返済できない自治体が破綻し、破綻件数は恐慌になると急増した。そこで、authority という組織が創設され、この組織は資金需要に応じるため州の債務上限にとらわれないレベニュー債を発行できることになった。authority の規模は多様で、地域の運営への参加という点で今後の交通インフラの運営に適した形態であり、わが国への示唆となる。

第 4 章では 1980 年代に航空事業者が導入したレベニューマネジメントの鉄道旅客事業への導入可能性を論じている。鉄道事業は本来レベニューマネジメントに親和的な産業であるが、搭乗手続きがなく、当日券中心の事業形態であることから、導入が進まなかった。しかし、事業者の収入極大化のために導入する場合、需要予測の精度を向上させるための旅客セグメントの把握と指定席・自由席の配分の変動や運賃変動のシステム構築が不可欠であると指摘されている。

キーワード：アメリカ，イギリス，小規模空港，MAP-21，道路の維持管理基準，オーソリティ，レベニューマネジメント

Keywords : United States, United Kingdom, Small Airports, MAP-21, Performance Management, Authority, Revenue Management